

母子健康手帳アプリを導入しました

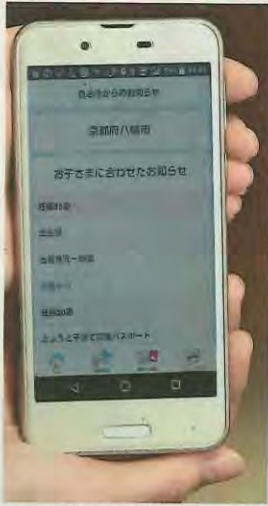
平成30年11月より、スマートフォンやパソコンで利用できる「母子健康手帳アプリ」(NTTドコモが運用)を導入しました(一部、利用できない場合があります)。

このアプリは、妊婦さんや子どもさんに関する八幡市からの情報が、妊娠週数・子どもさんの月齢に合わせて配信される他、健診の記録や成長グラフ、成長日記などの機能も備えています。記録した内容はサーバー内に保管されるため、万が一紛失した場合でも記録が残ります。母子健康手帳とともに育児支援ツールの一つとしてご利用ください。

※乳幼児健診や予防接種等に来られる際は、従来の母子健康手帳(紙冊子)を必ず持参してください。

ご利用の流れ

- ① App Store/Google Playストアから「母子健康手帳アプリ」と検索
 - ② アプリをダウンロード
 - ③ ユーザー登録後、お住まいの自治体(八幡市)と、通院中の病院を選択し利用開始
- ※利用料は無料です。ただし、通信料はかかります。



アプリの画面イメージ

「やわた健幸づくり推進連携協定」を締結

本市では、市民が健やかで幸せに暮らせるまち「スマートウェルネスシティ」の構築を目指し、市民の健康づくりに取り組んでいまして、その一環として、11月26日(月)、本市と市内および市近郊のスポーツクラブ5社と「やわた健幸づくり推進連携協定」を締結しました。



協定を締結した、スポーツクラブ各社の代表者と市長

締結事業所 株式会社スポーツ、株式会社スポーツ、グンゼスポーツ、株式会社スポーツクラブ、株式会社ビッグスポーツ

今後、市民の健康づくりの機運を高め、活動が活性化するように取組、活動に関する情報発信や生活習慣病、運動器疾患の予防プログラムの作成、実施等について連携を進めていきます。

◆問い合わせ 健康推進課

欽明台西地区でハンプを本設置

市では昨年度、国土交通省、京都府、京都府警察本部および八幡警察署と協力して、欽明台西地区で可搬型ハンプの試験設置を行ったところ、その効果が認められたため、同地区にハンプを本設置しました。



ハンプとは
車道に設置した凸部の路面で、その部分を通過する車両の速度を抑制させる道路構造です。

昨年度の試験設置時の検証結果
通過車両の速度が平均で時速4キロ・毎減速する効果がありました。

市では、引き続き通学路や地域の安全対策に取り組めます。みなさんのご協力をよろしくお願い致します。

◆問い合わせ 管理・交通課

八幡市都市計画マスタープラン 改定素案にご意見を募集

「第5次八幡市総合計画」に掲げる新たな将来都市像の実現に向け、八幡市の都市計画に関する基本的な方針として「八幡市都市計画マスタープラン」の改定作業を行っています。

提出方法

- ① 提出先 あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)を記入し①②③④のいずれかの方法でご提出ください。
- ② 郵送
- ③ ファックス送信 982-7988(代表)
- ④ 市ホームページからメール送信
- ⑤ 都市整備課(市役所2階)へ持参

提出されたご意見などを正確に把握するため、電話や口頭での受付はお断りしています。

◆その他
いただいたご意見などは、集約した上で、市の考え方とともに後日公表する予定です。個別に回答はできませんのでご了承ください。

- 募集期間 12月1日(土)～25日(火)
 - 対象 市内在住、在勤、在学者、市内に事務所・事業所を有する者
 - 提出先 都市整備課
- ◆問い合わせ 都市整備課

徒然に「立法事実論」

国においては、いろいろな問題に対応するため法律は創られます。そして、その創られた事情・経緯を指して、立法事実と言われている。

この立法事実「論」をつける、法律解釈の一つの方法として位置づけられるようです。すなわち、その法律の規定の成立事情は、その規定の当初の適用範囲をある程度明らかにしてくれます。これは、憲法においても同様といえます。

一方、法律で適用の範囲を明らかにしている場合は、解釈では対応しにくいこととなります。例えば、本年の6月18日に発生した大阪府北部地震においては、府が異なることで災害救助法の適用に差が出ました。これは、規定上の問題でもあります。

市は、必要に依り、条例、規則などを定め、予算により執行します。そして、財源の確保からもその必要性を見直すことも大切で、12月、年末に向けては穏やかな日々が続いてほしいと念じています。

文化賞・スポーツ賞

市は11月3日(土・祝)、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を表彰しました。

表彰式は、文化センターで開催。長年にわたり文化やスポーツの振興・発展に貢献された4人が功労賞を受賞されました。また、昨年の9月から今年の8月末までの1年間で、文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収めた27人と1団体が、各賞を受賞されました。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 【文化賞】
▽功労賞 吉田元男(八幡市文化協会)、吉村幸夫(八幡市囲碁将棋連盟将棋部会)、丁村迪子(八幡市文芸連盟短歌部会)
- ▽ジュニア賞 大堀明香



文化賞、スポーツ賞受賞の皆さん

- (書道) 【スポーツ賞】
▽功労賞 野村和美(八幡市体育協会)
- ▽優秀選手賞 武元良樹

- (レスリング)、豊田秀翼(同)、西野彩(同)、早山光(同)、田中亜里沙(同)、梅景唯(空手)、西村瑞穂(柔道)、和泉葵(卓球)、弓良隆行(馬術)、松田龍樹(テニス)
- ▽優秀団体賞 八幡サッカー協会(サッカー)
- ▽ジュニア賞 由井仁之介(レスリング)、由井詠葉(同)、櫻村愛羅(柔道)、才田恵梨香(同)、日垣翔心(同)、福田よい(同)、澤木月穂(空手)、下山真由(剣道)、瀧野未来(陸上)、大塚雄登(同)、松村拓海(バドミントン)、濱本莉輝(ソフトテニス)、中尾侑貴(同)、玉井創太(同)、武内天良(同)、亀崎穂花(バドミントン)
- ◆問い合わせ 社会教育課

高齢者叙勲

- ▽瑞宝双光章 佐川貞夫(男山竹園) 元大蔵事務官

成人式

日時 1月14日(月・祝) 午前10時30分
場所 文化センター
対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
※市外へ転出した人も参加できます。
※該当者(11月1日現在、本市に住居登録のある人)には12月中旬に案内状を送付します。
◆問い合わせ 社会教育課

現在受付をしております、台風21号および24号に係る防災証明書の申請受付は12月14日(金)をもちまして、終了いたします。

◆問い合わせ 防災安全課